

## 令和6年度市産材を活用した街なか商業活性化事業業務委託 プロポーザル審査要領

### (目的)

第1 この要領は、令和6年度市産材を活用した街なか商業活性化事業業務委託の受注候補者決定に当たり、プロポーザルに参加した者（以下「参加者」という。）の中から受注候補者を決定するために必要な事項について定めるものとする。

### (選定方法)

第2 選定に当たっては、提案内容を一次審査及び二次審査により評価し、受注候補者の選定を行う。

2 提案者が5者以下の場合は、一次審査は実施しない。

3 提案者が6者以上の場合においては、一次審査を実施し、上位と評価された5者により、二次審査を行う。

### (資格審査)

第3 提案内容が、当該業務委託公募型プロポーザルの募集に当たり定める応募要件を満たしていることの資格審査は経済企画課が行う。

### (一次審査)

第4 一次審査は商工労働部内で行うこととし、企画提案書等の評価を行う。

### (二次審査)

第5 二次審査は商工労働部長のほか、商工労働部長が指名する4人とし、企画提案書等及び提案者からの事業説明により評価を行う。（審査員からの質疑応答を含む。）

### (審査の基準)

第6 審査の項目は、次のとおりとする。

- (1) 事業の理解
- (2) 提案の内容
- (3) 実施体制
- (4) 予算の妥当性

### (審査の方法)

第7 第6に定める審査の項目に基づき、審査シートを別紙のとおり定める。

2 評価は、参加者から提出された提案書類に基づき、個別の審査項目ごとに評価・評点を行う。

3 参加者が1者のみであった場合にも、審査を実施し、本事業を実施するにふさわしいか否かを評価する。

(受注候補者の選定)

第8 審査員ごとに、第7に定める審査の結果に基づく評価点数の上位3者まで順位点（1位：5点、2位：3点、3位：1点）を付し、順位点数の合計が最も高い参加者を受注候補者とする。ただし、参加者の全員について、各審査員が付した評価点数の合計が満点の10分の6に満たない場合は、受注候補者無しとする。

- 2 前項の場合において、順位点数の合計が最も高い参加者が2者以上あった場合は、審査シートの「提案の内容」に関する審査項目について、各審査員が付した評価点数の合計が最も高い参加者を受注候補者とする。
- 3 前項の場合において、評価点数の合計が最も高い参加者が2者以上あった場合は、審査員の合議により受注候補者を決定する。

(審査結果の通知)

第9 審査結果は、各参加者へ書面により通知する。

## 令和6年度市産材を活用した街なか商業活性化事業業務委託プロポーザル審査シート

審査員氏名：\_\_\_\_\_

参加者名：\_\_\_\_\_

## 審査項目及び点数

審査項目		審査の観点	配点	重要度	評価 点数
事業の理解	商店街の把握	市が指定する商店街の特徴を把握し、商店街の魅力向上に寄与する提案となっているか	/5	×2	/10
	市産材の活用	事業の趣旨を理解し、市内の森林資源等を有効に活用するもので、市産材の魅力発信につながるPRが予定されているか	/5	×1	/5
提案の内容	事業の実現性	仕様書の内容を的確に捉え、明確かつ具体性があり、実現可能な提案となっているか	/5	×2	/10
ワークショップの開催	ワークショップの開催	開催回数及び内容は適切か	/5	×1	/5
		参加者が目的・趣旨の理解を深めるための効果的な工夫がされているか	/5	×2	/10
		若い世代が積極的に参加できる工夫がされているか	/5	×1	/5
	什器の調整	商店街の特色を生かした独自性のある什器の調整ができる提案となっているか	/5	×3	/15
実施体制	実施体制	効果的なワークショップの開催を期待できる体制になっているか	/5	×2	/10
		製作する什器について、魅力的なデザイン構築が期待できる体制になっているか	/5	×2	/10
		什器の製作者又は発注先の選定は妥当か	/5	×1	/5
予算の妥当性	予算の妥当性	事業内容に対して適正な予算となっているか。各業務に係る経費配分は妥当か。	/5	×2	/10
		市産材の調達元及び使用する樹種及び使用量を明記しているか。	/5	×1	/5

## 点数の基準

5・・・特に優れている 4・・・優れている 3・・・仕様を満たしている

2・・・一部仕様を満たしていない 1・・・仕様を満たしていない